

## 求人・募集

### 大栗川・かるがも館コミュニティスタッフ

**募集人数**夜間勤務(午後4時45分～9時45分)=1人 **募集条件**原則市内在住で、徒歩または自転車で通勤可能な、ボランティア活動に理解のある方 **業務内容**事務処理、日常的な施設管理など **面接日**12月15日(日) **採用日**令和7年2月1日(土) **応募期限**12月7日(土)午後8時 **備考**詳細は、12月1日(日)～7日(土)に、大栗川・かるがも館で配布の募集要項参照 **ID**1003176 **大栗川・かるがも館** ☎(372)7575

## 税

### 令和6年度住民税(市民税・都民税)の申告はお済みですか

未申告の方は、課税(非課税)証明書の発行ができただけでなく、国民健康保険税や公営住宅の家賃の軽減、就学援助・各種給付金の審査などが受けられなくなります。  
12月13日(金)を過ぎると、令和7年

5月まで令和6年度以前の課税事務処理ができなくなります。まだ申告をしていない方は、至急申告の手続きをしてください。

なお、令和7年度の申告の受け付けは、令和7年2月中旬～3月中旬に行います。詳細は、決まり次第、たま広報などでお知らせします。

**課税課** ☎(338)6821

### 年末調整・定額減税説明会

**日**11月26日(火)午後2時～3時30分 **場**オンラインまたは多摩商工会議所(関戸1-1-5) **内**源泉徴収票の書き方、定額減税の注意点など **講師**日野税務署担当指導官 **ID**1016002 **申**11月22日(金)までに、電話またはインターネット手続きで、多摩商工会議所 ☎(375)1211・☎(376)1188・<https://www.tamacci.or.jp/>へ



## 市民参画

### 傍聴

**【共通事項】**

**【備考】**会場先着順 **申**当日直接会場へ

### ●第1回多摩市使用料等審議会

**日**11月28日(木)午後6時30分から2時間程度 **場**市役所3階特別会議室 **定**10人 **内**「公共施設の使用料設定にあたっての基本方針」の見直しについて **ID**1005885 **問**行政管理課 ☎(338)6948

### ●令和6年第4回多摩市議会定例会

**会期行事予定**12月2日(月)～6日(金)=本会議(行政報告、一般質問など)、9日(月)・10日(火)=本会議(補正予算・条例等審議)、11日(水)=総務常任委員会、12日(木)=健康福祉常任委員会、13日(金)=生活環境常任委員会、16日(月)=子ども教育常任委員会、17日(火)=多摩市役所本庁舎建替基本計画特

別委員会、18日(水)=代表者会議、19日(木)=議会運営委員会、23日(月)=本会議(最終日) **時間**午前10時 **場**議場、委員会室 **定**議場=各35人、委員会室=各15人 **備考**行事予定は変更の場合あり **ID**1006655 **問**議会事務局 ☎(338)6890

### ●令和6年12月多摩市教育委員会定例会

**日**12月11日(水)・24日(火)午後2時 **場**教育委員会会議室(バルブ5階) **定**各10人 **内**付議案件の報告・決定など **備考**日時・場所は変更になる場合あり。事前に要問い合わせ **ID**1005473 **問**教育振興課 ☎(338)6872

## 令和6年度 第3回多摩市若者会議ワークショップ

多摩市若者会議では、若い世代・子育て世代が「住んでみたい、訪れてみたい」と思えるまちの魅力をつくりだし、発信・実践しています。一緒に多摩の魅力を創り出しませんか?

**日**11月22日(金)午後7時～9時20分

**集合**パルテノン多摩会議室1 **定**60人(申し込み先着順) **ID**1014974 **申** **問**・**企画**インターネット手続きで、合同会社MichiLab <https://tamayouth.jp/workshop2024/>・☎050(3707)0206へ



# まだ間に合う！税金の納付忘れのないように！！ 今年度の税金、納め忘れはありませんか？

税金は教育・福祉・都市基盤整備などの市民サービスに必要不可欠な財源です

令和5年度の多摩市の徴収率は99.1%

多くの市民の方に市税の納期内納付をいただいています。しかし、0.9%の市税は金額にすると2億円を超えています。

### ●納期内納付をお願いします

納期限を過ぎても未納があると、法律(地方税法)に基づき滞納処分(下図参照)を行います。また延滞金も発生しますので、納期内納付をお願いします。

※滞納処分は、法律(地方税法、国税徴収法)に基づく手続きにより、税金の確保を図るものです。

### ●便利な納付方法のご利用を！

一度の手続きで指定口座から各納期限日に自動的に引き落としがかかる口座振替が便利です。eL-QR・eL番号が印字されている納付書(納付書左下の中央部に記載)は、地方税お支払いサイトで納付できます。

また、eL-QRが印字されている納付書は、電子決済アプリで、バーコードが印字されている納付書は、コンビニエンスストアで納付ができます。



▲QR決済



▲口座振替

### ●市税の納付が困難な方はお早めに相談を

納税課では、随時納税相談を受け付けています。

急激な収入の低下など、やむを得ない事情により、市税の納付が困難な場合は早急にご相談ください。相談内容によっては、分割での納付や納税の猶予制度の利用ができる場合があります。相談がなく納期限を過ぎると、滞納処分に向けた手続きが進んでしまいます。

**ID**1001789 **問**納税課 ☎(338)6822



### 滞納処分の流れ

#### 督促

納期限までに完納されない場合、督促状を送付します。



#### 財産調査

金融機関や勤務先などに対して調査を行います。対象となる財産は、預金・給与・不動産・生命保険などです。



#### 滞納処分

発見された財産に対し、差し押さえを行います。



#### 換価処分

差し押さえた財産は公売・取り立てなどを経て、未納の税金に充てます。



市税の納付は便利な口座振替をご利用ください

納期をすっかりすぎてしまったことはありませんか？ 納税課窓口なら、キャッシュカードで簡単に手続きできます！ **備考**詳細は、公式ホームページ参照 **ID**1001811 **問**納税課 ☎(338)6852、保険年金課 ☎(338)6934